

《石原の農薬登録情報》

(平成26年 4月24日付)

ウララ50DF (フロニカミド水和剤)

登録番号21813号

＜適用拡大の概要＞

1. 作物名の追加

- 「みかん」(アザミウマ類)を追加する。
- 「かんきつ(みかんを除く)」(アザミウマ類)を追加する。

(下線部が変更点)

作物名	適用害虫名	希釈倍数	10a当り 使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	フロニカミドを 含む農薬の 総使用回数
<u>みかん</u>	アザミウマ類	5000～10000倍	200～700L	収穫7日前まで	2回以内	散布	2回以内
<u>かんきつ (みかんを除く)</u>				収穫14日前まで	3回以内		3回以内

(該当作物のみ記載。)

＜使用上の注意事項の変更・追加＞

農薬登録申請書第8項「使用上の注意事項」に(3)として以下の通り追加し、以下を繰り下げる。

(3)適用作物群に属する作物又はその新品種に本剤をはじめて使用する場合は、使用者の責任において事前に薬害の有無を十分確認してから使用すること。

なお、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

石原バイオサイエンス（株）